

令和5年度

北海道開発局事業審議委員会（第1回）

議 事 録

日 時：2023年8月2日（水）16:00～17:08

場 所：札幌第1合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室

## 1. 開 会

○事務局（遠藤） ただいまから令和5年度第1回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

委員長選出まで進行を務めます北海道開発局開発監理部次長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料のご確認をお願いしたいと思います。

本委員会は、ペーパーレス会議にしております。委員の皆様には、資料を保存したタブレット端末をお配りしておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

委員会の終了後には、北海道開発局のホームページに資料を公表いたしますので、必要に応じてご確認をいただきますようお願いいたします。

それでは、タブレット端末に保存されたデータを確認させていただきます。ファイルは全てPDFで、ファイル名の頭に01から21まで番号を振ってございます。審議いただく事業について事務局から説明をする際は、資料番号に（1）がついた資料を使用いたします。また、事務局からの報告につきましては、資料3-2から資料3-4を使用いたします。

資料の不足あるいはタブレットの不具合等がございましたら、審議中でも結構でございますので、事務局へお申出をいただければと思います。

続きまして、今年度の北海道開発局事業審議委員にご就任いただき、ご出席をいただきました皆様を氏名の50音順にご紹介させていただきます。

北海商科大学大学院商学研究科の相浦宣徳教授です。

北海道経済連合会理事でSOC株式会社の朝倉由紀子代表取締役社長です。

北海道大学大学院経済学研究院の岡田美弥子教授です。

石狩市の加藤龍幸市長です。

北海道大学名誉教授で北海道科学大学工学部の蟹江俊二教授です。

北海学園大学工学部の鈴木聡士教授です。

北海商科大学商学部の千葉里美准教授です。

北海道立総合研究機構の西川洋子専門研究員です。

北見工業大学工学部の吉川泰弘准教授です。

本日は9名の委員全員にご出席をいただいております。北海道開発局事業審議委員会運営要領によりますと、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

## 2. 委員長等の選出

○事務局（遠藤） 続きまして、委員長並びに副委員長の選出をお願いいたします。

委員長の選出は、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定によりますと、委員の互選となっております。どなたか推薦をいただければと思いますが、いかがでござ

いでしょうか。

○千葉委員 蟹江委員を推薦いたします。

○事務局（遠藤） 蟹江委員とのご推薦がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（遠藤） それでは、蟹江委員に委員長をお願いしたいと思います。

以降の審議は、蟹江委員長の進行でお願いしたいと思いますので、委員長席にご移動をお願いいたします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○蟹江委員長 北海道科学大学の蟹江でございます。

昨年に引き続き、委員長に推挙いただきまして、身の引き締まる思いでございます。ぜひ皆様のご協力をいただきながら審議を進めていきたいと思っております。どうぞ本年度もよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、議事次第2（2）の副委員長選出に移ります。

副委員長の選出についても、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定によりますと、委員の互選となっています。どなたかご推薦をいただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 特に皆様からのご推薦がなければ、私から相浦委員を昨年度に引き続き推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 どうもありがとうございます。

それでは、相浦委員には、引き続き、副委員長をお願いします。

### 3. 審 議

○蟹江委員長 それでは、本日は、審議が1件と報告が3件ございます。

審議は、ダム事業の再評価ということで、雨竜川ダム再生事業について事務局から説明をいただいて、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### （1）ダム事業 再評価原案準備書の審議

##### ①雨竜川ダム再生事業

（上記事業について、事務局より資料2-2（1）を説明）

○蟹江委員長 委員の皆さんからご意見あるいはご質問を受けたいと思っております。

○吉川委員 資料2-2（1）16ページの事業の進捗状況というところがありまして、

既設ダム堤体のせん断強度が新規事業採択時の設計条件よりも小さくなることを確認したため、対策を取るとあります。そうなると、事業費は増額になると考えられるのですが、事業費を見ると449億円で変化なしということになっています。その辺をどう考えられているかをお聞かせください。もう一つ、進捗率は、令和4年度で4%、令和5年度で6%、1年で2%増加しているのですが、完了年度が令和15年度なので、このペースでいくと残り10年で100%にならない状況が考えられるのですが、その辺の見通しをどのように考えられているかをお聞かせください。

**○事務局（宝住）** まず、1点目の事業費について説明させていただきます。昨年度、新規事業採択時評価を行ったときに、せん断強度に基づいて設計しているのですが、そのときに事前に対策費用に幅を持たせて予算を計上しておりまして、今回、せん断強度が小さくなるということを確認しているのですが、それも含めて現在の事業費で対応できているという状況でございます。

続きまして、事業の進捗についてですが、今、調査・設計を進めているところですが、本体工事に着手すれば進捗は一気に進むという状況でございます。今のところ令和15年度の完了について問題はないという認識でございます。

**○吉川委員** 工期については理解いたしました。

先ほどの事業費の幅についてですが、これは事前にリスクを見込んでいるということですか。

**○事務局（時岡）** どこかの機会にリスクについてご議論をさせていただいたことがあろうと思います。昨年度に新規事業採択をして新しく建設に移行したところでございまして、このダムからそのようなリスクを見込んでおります。今回の変更分はそのリスクを見込んでいたために、事業費全体は上げずに済んだというまさしく成功例です。しかしながら、今後、事業を注視しながら、想定した全体事業費を超えるような場合には、速やかに事業審議委員会に諮らせていただきたいと思います。

**○吉川委員** これは、以前に審議した幾春別川総合開発事業で増額したような事例もありましたけれども、それを踏まえてしっかりリスクを見込んだということで、とても成功した事例だと思いました。

**○蟹江委員長** ほかにいかがでしょうか。

**○西川委員** 資料2-2(1)12ページの流域治水の推進に関連してお伺いしたいのですが、流域治水というのは、あらゆる関係者が協働して全体で水害を軽減することを目的として行われているわけなのですが、これについて全体の計画というものがあるのか、それから、それぞれの関係者が実施した事業による全体的な効果がどのように評価されているのかをお伺いしたいと思います。

というのも、4ページに何年にどういう洪水があったという表がありますが、最近では2年に1回ぐらいの割合で洪水が多発しています。ダムの完成が令和15年度ということで、それまでの間はダム以外で対策を取っていかないといけないですし、19ページに最

大孤立者数の表がありますが、ダム完成後の避難率0%では約490人となっていますが、これは最終的にゼロにしなければならない、国道275号の途絶による影響もなるべく低く抑えなければならないですけれども、ダムだけでは全部の対策を行うことはできないと考えられますので、全体の計画、それから効果の評価がどのような形で行われているのかというのをお聞きしたいと思います。

○事務局（時岡） 計画があるのかということに関しましては、河川ごとに、市町村や森林管理署、ほかの様々な関係者と協働した流域治水協議会がございまして、その協議会でこのような流域治水の計画を定めて、各主体がいつまでに何を行うかというのを定めて集約したものが12ページの図になっております。

それぞれの関係者が実施した事業について、全体的な効果が定量的に評価されているのかというもう一つの質問に関しましては、全体で評価するまで至っていない状況です。

なぜ至っていないのかといいますと、田んぼダムや森林の保全もあれば、避難のようなソフト対策もあり、様々なものを合わせて定量的な評価をする技術が難しいということで、定量的な評価をする技術が必要だということで、技術開発や研究をやっていこうというような段階でございます。

○蟹江委員長 今の質問に関連して、私も同じようなことを感じていたのですがけれども、今ここで出しているB/Cは、ダムの改修や運用の仕方による効果しか入っていませんよね。

○事務局（時岡） そのとおりです。

○蟹江委員長 全体を評価するのは難しいというご回答だったと思うのですがけれども、北海道が指定区間の河道掘削することで、その分のB/Cは評価しているのではないのでしょうか。

ここで出てくる数字は直轄部分だけだというのは当然存じ上げているのだけれども、北海道が指定区間の事業をやるのであれば、その効果がどのぐらいあるかということは、北海道なりに評価しているのではないかということです。

○事務局（時岡） 今回も、ダムだけではなくて、北海道が実施する下流の河道改修事業も一体として取り組むプロジェクトになっていますので、北海道においても費用対効果の分析等は行っています。河川管理者以外の関係機関が行う流域対策の取組の評価は未了だということでございます。

○蟹江委員長 多分、西川委員のご質問はそういうところに近いのだと思うのですがけれども、直轄事業の効果だけを取り上げるのではなくて、流域治水という全体の大枠で見たときにはこのぐらいの効果がありますということも参考で提示してもらえると、この事業がいかに必要かという説得力につながるのではないかという考え方です。

○事務局（時岡） 根幹的な治水対策のところなので、流域治水の中でダム事業が占める位置やこのダムの役割が明確にできるように頑張っていきたいと思っております。

○蟹江委員長 そのほかにいかがでしょうか。

○岡田委員 資料2-2(1)19ページの人的被害の最大孤立者数についてです。ページの一番下に整備前と整備後の避難率のパーセンテージと人数が表になっているのですが、整備後に孤立者数がゼロにならないのは何か理由があるのですか。この数字になっていることの根拠というか、理由が知りたいので、教えてください。

○事務局(宝住) 貨幣換算が困難な効果等による評価として試行で実施しているものなのですけれども、あくまでもダム事業の効果だけだと孤立者が出てしまうので、各市町村でハザードマップ等を出して、避難経路とか、避難の防災訓練とか、避難率を上げていくことによって効果が高まるというところを表しているということでございます。

○事務局(米津) 補足させてください。

整備前と整備後の図を見ていただくと、浸水している場所がゼロになっておらず、ダムをつくって洪水量を減らすことで浸水面積は減らせるのですけれども、浸水エリアはゼロにはなっていないというのがこの図になります。仮に80%避難した方がいたとしても、孤立している方が若干残るとというのがこの100人というふうにお考えいただければいいかと思います。ダムができて、北海道が実施する河川改修が全部進んで、浸水エリアがゼロになれば、孤立する方は0人になりますけれども、ダムの整備によって、孤立する方も少し減っていくだろうというのがこの分析の結果だご理解をいただければよろしいかと思えます。

○事務局(時岡) もう一点補足します。

ダムの事業だけだと浸水が残りますが、これはダムの事業評価ですので、ダムの効果だけを記載してるため、ここからさらに河川の整備を1セットに実施しないとゼロにならないということで、段階的な評価になっているという状況でございます。

○蟹江委員長 ダム事業の効果だけでは孤立者をゼロにできないのですよね。河道掘削をすとか、堤防をかさ上げすとか、ダム事業以外に何かをしないと、孤立者数はこれ以上改善しないのですね。

浸水面積は3,100ヘクタールが2,200ヘクタールになりますから、約3割減少する、それに対して、孤立者数の減少は820人が490人ですから、3割以上減少する効果があって、見方によっては、田畑よりも、まず、人の命を優先して、人の住んでいるところの浸水率を下げるようにしていますというようにも見えなくはないけれども、そのような意図はあるのですか。事業を計画するときに、どこを優先させるかということについて教えてください。

○事務局(米津) 治水事業の原則は、まず、集落があるところ、人がいるところを中心に安全度を上げていくということになりますので、結果として、ダム事業で洪水量を減らしたことによって、委員長がおっしゃるとおり、市街部などの人がいるところの浸水エリアは減っているとお考えいただいてよろしいと思えます。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 資料2-2(1)6ページになりますが、洪水発生時は、国道の寸断、そし

て住んでいる方たちのところに結構浸水が発生するということが伺えます。こうした現状を踏まえたと、B/Cも確保されていますし、住んでいる方達の生活を守るうえで本事業は大変重要なだと認識しております。

そこで一つ伺いたい点があります。6ページの左側、幌加内町の地図を見ますと、何か災害が起きた際に指令役となるような役場とか、援助が必要な方がいらっしゃる老人ホームや病院などが浸水エリアに入っていますが、現状、ダムが完成する令和15年度までの間、このエリアではどのような安全対策がとられているのか心配になりましたので質問させていただきました。

**○事務局（米津）** 二つ視点がありますが、一つは、災害時の拠点となる場所の機能の確保ですけれども、例えば、我々の施設でも、沿岸にある事務所などは地震のときの津波で浸水するという事は十分あり得ます。場合によって移転する場合もあるのですが、もしそういう状態になったときに、その機能を別なところに移転して、災害時の対応をしっかりと継続するために事業継続計画が各自治体でもきちんとしてできているはずなので、仮に幌加内の役場が浸水したとしても、そこは別な場所で機能が維持されるようになっていると類推されます。

もう一つ、要援護者についても、自治体の中で、要援護者施設がどこにあって、どれぐらいの人がそこにいるというのを把握しているので、そういう方々をいち早く避難させるような対応を各自治体で行っていますので、安全度が高まるまでは、当面、そういうソフト面の対応といいますか、機能の移転や避難等でしっかり対応するというやり方が各自治体で行われていると考えています。

**○蟹江委員長** ほかにいかがでしょう。

**○吉川委員** 近年、計画流量を増やなどして、気候変動に対応されていますが、この事業について対応されているかどうか、対応されていないようであれば、今後、この事業で変更があるのかないのかということをお聞かせください。

**○事務局（時岡）** この事業は、平成28年に台風災害が起こって、特に上流部や支川の被害が多かったというところがございまして、幌加内は、特に、石狩川の改修を待たないと河川改修できず、整備が遅くなるころなので、平成28年の台風災害を踏まえてすぐ、平成29年に河川整備計画を変更し事業の立ち上げを行いました。

気候変動の検討が進んだのは、その後であるため、雨竜川河川整備計画にはまだ気候変動の影響を取り入れられていません。あくまで平成26年と昭和56年の実績に対応するという計画になっております。吉川委員のご指摘のように、気候変動の影響を取り入れるためには、今後検討していかなければならないと思っております。

**○吉川委員** この事業の中で変更の可能性は残されていると考えてよいですか。

**○事務局（時岡）** この計画自体はあまり変更させないようにして行こうと思っておりますけれども、その他の雨竜川流域全体での取組のところは、もう少し計画をつくらなければ気候変動には対応できないという形になろうと思っております。

○蟹江委員長 吉川委員がご指摘になられた点は非常に重要で、一律に事業費を上げるといっても、上げる場合には、優先順位の問題が出てきますよね。効果の高いものからとか、被害の大きいところからとか、一律に同時に増額というのは、予算には限りがありますから、どこから手をつけるかという優先順位も考えなければいけなくなってきて、ますます整備が難しくなるだろうと思います。ただ、今後、降雨量が増えるというのは見逃せない事実でしょうから、当然、その先行きも見ながら計画を立てていただきたいと思います。

また、B/Cについては、前年度は1.7だった部分が、今年度は1.6になったということでしたね。

○事務局（時岡） そうです。

○蟹江委員長 総事業費は、リスク管理がうまくいったので、変わらないということですね。

○事務局（時岡） はい。

○蟹江委員長 この事業でお話が出た中では、流域治水というキーワードは今後もほかのところで出てくるのだと思いますが、部分的に直轄事業の評価だけを見る、これはルールによってそうなるのは致し方ないのですが、流域治水の全体の効果がどういうものなのかということもデータとして提示されると、この事業の重要性が認識しやすくなるのではないかと思います。

ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 事務局からは、前回の新規事業採択時に評価してから時間もたっていませんけれども、この事業計画をこのまま進めるということで事務局から提案をいただいています。委員の皆さんのご意見を伺った上で、当委員会として事務局案が妥当ということでよろしいかとは思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 それでは、当委員会としましては、本件は事務局案が妥当であると判断したいと思います。どうもありがとうございました。

#### 4. 報 告

○蟹江委員長 それでは、河川事業に関わる報告3件について事務局から説明をいただき、その後、委員の皆様からのご意見とご質問を受けたいと思います。

##### （1）河川事業 再評価に係る報告

- ①十勝川直轄河川改修事業
- ②後志利別川直轄河川改修事業
- ③釧路川直轄河川改修事業

（上記事業について、事務局より資料3、資料3-2から資料3-4を説明）



○蟹江委員長 報告の3件は、いずれも河川法に基づく委員会があつて、そちらでは既に審議をしており、いずれも妥当とであるとされたことを報告していただきました。

委員の皆さんからご意見やご質問があれば受け付けたいと思います。

○鈴木委員 B/Cもしっかり出ているし、非常に重要な事業だなと感じました。

3つの事業とも完成予定が令和34年ということですので、相当先ではあるのですが、人命を守るために非常に重要な事業であると考えたときに、事業の進捗に遅れが出て、効果が発現するタイミングが遅れてしまうことがないように、この事業の完成年度に向けて、ほぼタイムラグなく着実にやっていただきたいというのが要望というか、意見になります。

○蟹江委員長 事業進捗は順調に行っているのですか。

○事務局（田代） 順調に整備を進めております。

○蟹江委員長 いずれも流域治水というキーワードですよ。

○事務局（田代） 全ての整備計画には流域治水というキーワードを入れております。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西川委員 これら3事業については、生態系の保全という面ではとても大切な河川流域の事業だと思っています。

最初の十勝川には、生態系ネットワークの形成について書かれていましたけれども、具体的にどういうことをやられているのかを参考までにお聞かせいただきたいのと、釧路川は、環境省の再生協議会との連携もされた上での事業なのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○事務局（田代） 十勝川の生態系ネットワークについては、もともとの河川環境の空間を河川改修に当たってさらによくしていこうというものでございます。釧路川にいるタンチョウなどが十勝川にも入ってくることもございますので、ほかの流域ともネットワークできる環境にするとか、魚類が遡上できる環境にしていくとか、そういった内容を盛り込んでございます。

○事務局（時岡） 釧路川につきましては、まさしく釧路湿原自然再生協議会で議論をしたものがこちらに反映されていまして、気候変動を踏まえたグリーンインフラとして、釧路湿原の保全自体がまさしく治水に役に立っている、そのような思想を釧路川の事業のエッセンスに入れていきます。

○蟹江委員長 ほかにどうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 それでは、報告事項の3件については、終了したいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 どうもありがとうございました。

## 5. その他

○蟹江委員長 それでは、審議、報告が終わりましたので、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局（遠藤） 事務局から北海道開発局事業審議委員会公開要領の一部改正について発議いたしますので、事務局担当者から説明いたします。

### 北海道開発局事業審議委員会公開要領の一部改正（案）について （上記について、事務局より資料を説明）

○蟹江委員長 要領の一部改正について、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 この要領の一部改正については、事務局案のとおり、本日付で改正することにいたします。

本日の議事は以上となります。委員会で予定された審議事項は全て終了したので、事務局にお戻ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

## 6. 閉 会

○事務局（遠藤） 委員の皆様、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。

次回の事業審議委員会につきましては、12月7日木曜日10時からの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の事業審議委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上